



山田町会場では、沿岸地域に移住し地域振興に取り組んでいる方たちが参加し、「沿岸地域の魅力と地域課題について」をテーマに、水産業の担い手不足対策、移住定住の推進、地域おこし協力隊制度のあり方などについて意見を交わしました。

西和賀町会場では、県南地域において子育て支援に取り組む企業等で活動する女性が参加し、「働きながら安心して子どもを産み育てられる環境づくりについて」をテーマに、働きやすい仕組みづくり、ワークライフバランスの推進、女性活躍の現状などについて意見を交わしました。

※詳しい内容は県議会ホームページでご覧になれます。

「沿岸地域の魅力と地域課題」、
「働きながら安心して子育てが
できる環境づくり」について
意見交換を行いました。

県議会では、定期的に県民の皆さんの意見交換会
を行っており、令和6年度の前期は、4月23日に山
田町、4月25日に西和賀町を会場に開催しました。

山田町会場



参加者の感想

赤瀬 凱さん (山田町地域おこし協力隊)

父の実家が山田町船越で先祖代々漁師をなりわいとしている縁で、3年前に地域おこし協力隊として移住。将来の目標は、地元で根差した会社を立ち上げ、ふるさと納税の返礼品として贈れるジビエなどの商品開発や休耕地の有効活用、漁業の再生などに取り組みたいです。今回は、岩泉町のクマに関することや地域コミュニティのお話など、これからの展開を考える上で判断基準となる貴重な意見を聞くことができました。

西和賀町会場



参加者の感想

瀬川 瑛子さん (西和賀町・ネビラキカフェオーナー)

ほっとゆだ駅近くの錦秋湖沿いに2020年、ネビラキカフェをオープン。令和6年2月には「西和賀の子育てと教育を考える会」を立ち上げ、会の趣旨に賛同する女性たちとともに活動に取り組んでいます。今日は、子育て支援や女性活躍などいろいろな点で進んでいる企業や取り組み、新しいアイデアなどをお聞きすることができて、とても勉強になり、面白かったです。岩手県にも素晴らしい企業がたくさんあって、うれしかったです。

6月定例会の
あらまし

6月定例会は、6月21日から7月4日まで開催されました。知事から提出された令和6年度岩手県一般会計補正予算など、14件の議案は全て可決・承認され、議員・委員会が提出した、計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書など13件の議案は全て可決されました。請願は5件が採択、2件が不採択、1件が継続審査となりました。



採決の様子

議決の状況

★議員別の賛否の状況は県議会ホームページでご覧になれます。

知事提出議案

◎専決処分【承認】

令和6年度岩手県一般会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについてなど2件

◎令和6年度補正予算【可決】

一般会計1件、企業会計1件

◎条例議案【可決】

母子福祉資金貸付金及び父子福祉資金貸付金の償還の免除に関する条例を廃止する条例など7件

◎その他の議案【可決】

小本川筋ほか岩泉地区河川激甚災害対策特別緊急(護岸工)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど3件

■議員・委員会提出議案【可決】

意見書13件(詳細は2ページに記載)



請願の採択状況

★採択された請願の本文は県議会ホームページでご覧になれます。
★請願の件名は請願書のとおり記載しています。

◎採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)

- ▶ 社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願(総務委員会付託分)
- ▶ 社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実・強化を求める請願(環境福祉委員会付託分)
- ▶ ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを求める請願
- ▶ 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し医療機関や介護施設で働くすべての労働者の賃上げや人員増を求める請願

- ▶ 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願

◎不採択

- ▶ 女性専用トイレの存続を求める請願
- ▶ 岩手県における原因不明の死亡者増加に対する原因調査を求める請願

◎継続審査

- ▶ 2,4,5-T系除草剤埋設物の撤去を国に求める意見書提出の請願



ホームページのご案内

議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続等をご覧いただけます。
<https://www.pref.iwate.jp/gikai/index.html>

編集・発行・問い合わせ先 岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
電話 (019)629-6021・6022
FAX (019)629-6014
E-mail gikai@pref.iwate.jp 岩手県庁の隣です



☆ いわて 県議会だより

IWATE
PREFECTURAL
ASSEMBLY

令和6年6月定例会

第191号

「いわて県議会だより」は各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。点字版・テープ版・デジ版も用意していますので、ご希望の方は、県議会事務局までお問い合わせください。

音声データ掲載のご案内

「いわて県議会だより」の音声データを県議会ホームページに掲載しています。第191号のデータは、9月中旬頃に掲載する予定です。

<https://www.pref.iwate.jp/gikai/koho/dayori/1057389/index.html>



議員・委員会が提出した議案

★意見書の本文は県議会ホームページでご覧になれます。

今定例会では意見書13件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◎意見書

- ▶ 計画的な教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
- ▶ 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書
- ▶ 持続可能な農業・農村の実現と食料安全保障の強化を求める意見書
- ▶ 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書
- ▶ 漁業生産力の発展に向けた支援の充実・強化を求める意見書

- ▶ 社会保障制度の整備、子育て施策、ふるさと振興の推進等のための地方財政の充実、強化を求める意見書
- ▶ 広大な県土に多数の条件不利地域を抱える地方公共団体の実情を踏まえた病院事業会計への繰出金や小規模高等学校の運営に対する財政支援の拡充を求める意見書
- ▶ 被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書
- ▶ 災害時における太陽光パネルの安全性の確保を求める意見書
- ▶ 東日本大震災津波被災者のこころのケア対策の継続的な財政支援を求める意見書
- ▶ 医療的ケア児等への支援の充実を求める意見書
- ▶ H P Vワクチン接種の更なる推進を求める意見書
- ▶ 公立病院等の運営に対する支援の充実を求める意見書

県政に関する質問から

6月27日から7月1日まで行われた一般質問では、8名の議員が質問に立ちました。その中から、それぞれ1項目を取り上げ、議員の質問と知事または関係部局長等の答弁の要旨を紹介します。

6/27(木) 一般質問

各質問者の録画映像はQRコードからご覧いただけます。または「岩手県議会中継」で検索してご覧いただけます。
※視聴環境はWi-Fiおよび各キャリアの高速回線サービスを推奨します。

1人目 いわて新国会
たかはし たじま
高橋 但馬 議員
◆盛岡選挙区



各議員の質問の詳細と答弁の内容は、動画でご覧いただけます。



2人目 希望いわて
ささき じゅんいち
佐々木 順一 議員
◆花巻選挙区



各議員の質問の詳細と答弁の内容は、動画でご覧いただけます。



3人目 自由民主党
ちば つとむ
千葉 伝 議員
◆八幡平選挙区



各議員の質問の詳細と答弁の内容は、動画でご覧いただけます。



県庁舎のあり方の検討スケジュール

問 県庁舎の今後のスケジュールについて伺う。知事はこれまで、令和5年度に実施した耐震診断で明らかになった「技術的論点」、「県民の利便性」、「交通事情」、「他の官公所との関係」、「歴史的経緯」、「整備財源」などの諸論点を考慮しつつ、検討を深めていくと答弁してきた。

盛岡市の新庁舎整備についても2039年度の供用開始に向けて大きな動きが見られる中、いよいよ県庁舎についても具体的な検討スケジュールが明らかになるものと考えているが、県としての見解はいかがか。

答 県庁舎の検討スケジュールについては、令和6年7月に開催予定の有識者懇談会に向けて、「一部建て替え」「全て建て替え」「改修のみ実施」の3つのパターンで、50年間のライフサイクルコストの試算を行っており、将来的な職員数の見通しを踏まえた庁舎規模や整備地区と併せ、同懇談会で議論いただく予定となっている。

その議論を踏まえた上で、整備地区や、改修か、建て替えか、など大まかな整備方針を取りまとめた〔(仮称)県庁舎のあり方報告書〕を年度内に作成するよう検討を進めていく。

また、令和6年内の策定が予定されている盛岡市の「新市庁舎整備基本構想」などを踏まえつつ、令和7年度には、財政確保も含めた具体的な整備スケジュールや、都市空間との調和に配慮した整備手法、規模などの基本構想、基本計画の策定に着手し、具体的な検討を行っていく。



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 持続可能な県政運営に向けた県組織・人員体制
- 2 シンガポールからの観光客の取り込み
- 3 農業の担い手育成
- 4 野生鳥獣被害対策 ほか

農業者戸別所得補償制度の復活

問 盛岡市内で開催された、食料・農業・農村基本法の一部改正に係る参議院農林水産委員会の地方公聴会を傍聴したところ、4名の参考人全員が、戸別所得補償制度の復活を求めている。採算が取れないから離農せざるを得ないという農家の実態を代弁したものと言っても言い過ぎではない。知事は、全国知事会の農林商工常任委員長として、戸別所得補償制度の復活に向け、知事会などで議論をリードすべきであると思うが、考えを伺う。

答 現時点では、農業経営のセーフティネットは、自然災害による収穫量の減少や、農産物の需要変動による価格低下などの農業収入の減少を補填する収入保険制度等にとどまっており、今般の農業生産資材の価格高騰には対応していない。

このため、国においては、かつて実施された農業者戸別所得補償制度など、農業者が将来にわたり意欲をもって生産活動に取り組むことのできる支援策を検討すべきであると考えている。

県では、国に対し、収入保険や各種類似保険制度について、農業者のニーズ等を踏まえた見直しを要望するとともに、全国知事会の農林商工常任委員長として、国と地方の連携による持続可能で強固な食料供給基盤の確立に向けた提言を取りまとめ、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築などを要望してきたところである。

日本の農業が危機的状況に直面している今、岩手県から、あるべき日本の農業の姿を実現するよう、国に働きかけながら全力を尽くしていく。



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 国の補足的な指示権
- 2 I L Cの誘致
- 3 食料・農業・農村基本法改正の評価
- 4 みどりの食料システム戦略 ほか

農業の振興策

問 食料・農業・農村基本法が令和6年5月に改正された。国内外の情勢変化による食料安全保障への懸念の高まりが改正の背景にあり、対策は待たなしの状況である。農業従事者も減少する中、食料供給基盤を維持するためには、担い手の確保・育成や生産性の向上、輸出の拡大が必要と考える。

これまで、県議会において、中長期的な視点に立った農業ビジョンの策定について議論されてきたところであり、こうした点も含めて、今回の食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

答 県では、「いわて県民計画(2019~2028)」に基づき、地域農業の核となる経営体の育成や、次代を担う新規就農者の確保・育成、生産性・市場性の高い産地づくり、農産物の高付加価値化などの取り組みを進めている。

食料自給率が100%を超える本県においては、今回の基本法の改正を契機に、気候変動やGXの進展など、農業を取り巻く環境が変化する中、その強みをより一層発揮し、我が国の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくことが重要と考えており、市町村・関係団体・生産者と一体となって、農業生産の増大など、本県農業の強化に取り組んでいくことが必要である。

こうしたことを踏まえ、「いわて県民計画(2019~2028)」に掲げる政策を一層推進していくため、農業ビジョンについては、生産者や関係機関・団体等の意見を伺いながら、その策定に向け、検討を進めていく。



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 人口減少対策
- 2 酪農・肉用牛経営への支援
- 3 盛岡以北の道路整備
- 4 知事の県政運営 ほか

用語解説

▶ライフサイクルコスト(life cycle cost)【2ページ】

製品や構造物などの企画・設計・施工から、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。

▶2024年問題【3ページ】

2024年4月から適用が開始された働き方改革関連法によって、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限され、また「改善基準告示」(厚生労働省)により、ドライバーの拘束時間の上限基準等が強化されることで発生するさまざまな問題の総称。

若者向け傍聴案内ポスターデザイン コンテスト入賞作品の中から、 6月定例会のポスターを作成しました。

岩手県立不来方高等学校 **やえがし にほ**
八重樫 仁歩 さん

私は、このポスターを制作する上で、人々の救いの声を聴き、助けると言われている観音菩薩にインスピレーションを受け、県議会に県民の声が届き、援助する場であってほしいという願いのもと制作しました。そのため、耳につながっているたくさんの声は、人々の声を表し、大きく描かれた人物は、観音菩薩であり、県議会を傍聴している学生でもあります。

この度は入賞し、とてもうれしく思います。この受賞を励みとし、これからも精力的に制作活動をしていきます。ありがとうございました。



6/28(金) 一般質問

1人目 いわて県民クラブ・無所属の会
むらかみ こういち
村上 貢一 議員
◆盛岡選挙区




各議員の質問の詳細と答弁の内容は、動画でご覧いただけます。

2人目 希望いわて
せきね としのぶ
関根 敏伸 議員
◆北上選挙区




各議員の質問の詳細と答弁の内容は、動画でご覧いただけます。

3人目 自由民主党
かみざき ひろゆき
神崎 浩之 議員
◆一関選挙区




各議員の質問の詳細と答弁の内容は、動画でご覧いただけます。

路線バスの維持・確保

問 本県の乗合バスの年間利用者数は、コロナ禍以前の利用者数に回復するまでには至っていない。運賃収入も減少しており、厳しい状況にある。さらに、慢性的な運転士不足に加え、**2024年問題**への対応等の要因により、令和6年4月には、県内過去最大規模で路線バスが減便となり、住民の暮らしに影響を及ぼしている。

また、バス路線国庫補助の被災地特例などが仮に終了した場合、25路線が補助要件を満たせなくなる可能性もあるとのことである。

今後の路線バスの維持・確保に向けて具体的にどのように取り組んでいくのか伺う。

答 国庫補助の特例措置の今後の見通しが不透明であることや、運転士不足による影響等の課題もあり、地域の足であるバス路線をどう維持していくかは喫緊の課題である。国に対して、バス路線の維持に係る支援を強力に要望する一方、現行制度の下でも国庫補助を最大限活用できるように、市町村の利便増進実施計画の策定に向けた各種支援も実施していく。

また、県独自に、補助路線が廃止された場合のセーフティネットとして、市町村が必要な代替交通を確保する取り組みに対する補助も実施しているほか、令和6年度は、バス事業者による運転士の新規採用や職場環境の改善などの取り組みに対する補助制度を創設した。事業者や市町村の声に耳を傾けながら、令和6年3月に策定した岩手県地域公共交通計画に基づく各種施策を効果的に展開し、引き続き持続可能な地域公共交通の確保を図っていく。

路線バス(イメージ)



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 人口減少対策
- 2 郷土愛、シビックプライドの醸成
- 3 「金色の風」の生産戦略
- 4 強度行動障がい児・者支援 ほか

日本の経済状況の現状認識と 地方への影響

問 地方創生から10年を迎え、政府は検証報告書を出しているが、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるに至らず、厳しい状況にあるとの概略的な内容に終始し、明確な要因分析には踏み込んでいない。

ここ十数年に及ぶ経済金融政策が、地方経済と生活環境に影響を及ぼし、その結果、地方にとって、国や首都圏との関係性において相対的にマイナスの影響が大きいのではと推察される。この流れを続けていくことは東京一極集中是正の流れに逆行すると思われるが、知事の見解を伺う。

答 2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されて以来、国は、東京圏から地方への人の流れをつくるため、本社機能の地方移転や地方創生テレワーク促進等の対策を進めてきたが、コロナ禍後、再び東京一極集中の流れが加速している。

本県を含む地方では、結婚・出産・子育て支援や働く場の創出等に多大な努力を傾注し、生活のしやすさは地方創生開始前に比べて大幅に向上している。また、本県では、復興事業や自動車・半導体関連産業集積の進展により、非常に良好な経済状況となっている。

しかしながら、異次元の金融緩和や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など官民投資の東京への集中などが行われ、東京圏の就業条件・労働環境を大きく改善・伸長させる方向に働いたことで、地方創生の理念とは逆に、東京圏の求心力が強化され、東京一極集中の流れが止まらない原因につながっていると考える。

地方創生の3つの視点 (出典：地方創生 HP)

ヒューマン 地方へのひとの流れの創出、人材支援 地方創生テレワーク 関係人口	デジタル 地方創生に資するDXの推進 地域データ活用 交通分野におけるデジタル化	グリーン 地方が牽引する脱炭素社会の実現 再生可能エネルギー
--	--	---

■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 今後の賃上げを後押しするための環境整備
- 2 大学、工業高等専門学校等と連携した半導体人材育成
- 3 県内の大学の状況と大学の新設構想
- 4 いわて留学による県立高校の学級増 ほか

ナノテラスの活用支援

問 令和6年4月1日、仙台市に3 GeV高輝度放射光施設 Nano Terasu(ナノテラス)がオープンした。さまざまなものをナノレベルで直接可視化でき、工業のみならず、食や農業の分野でも活用が期待される。例えば宮城県内の企業は、炊飯器の開発のための米粒の研究や、そうめんの食感向上等にナノテラスを活用している。岩手県の企業、工場でも活用してほしいが、その利用コストは高額であり、中小企業が気軽に使うのは難しいとの声が聞こえてくる。県としてナノテラスの活用支援に経済的支援を含め、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 ナノテラスは、強力な光を使った巨大な顕微鏡であり、基礎研究から産業利用まで広範な活用が可能な施設であることから、大学や研究機関のみならず、産業振興の観点からの活用も重要であると認識している。

県では、これまで、講演会やセミナーにおいて、施設の概要や活用事例、各種支援制度の周知を図ってきたところであり、令和6年度に「いわて戦略的DX・GX等研究開発推進事業」による支援の下で、ナノテラスの活用を予定する企業も出てきている。

ナノテラスは、令和6年度に運用を開始した施設であり、企業への浸透がまだ十分ではないことから、今後も引き続きセミナー等による理解促進を図っていく。また、工業技術センター等と連携し、企業ニーズの把握や活用する企業の掘り起こしに努めるとともに、必要となる支援のあり方等についての検討もしていきたい。

NanoTerasu(ナノテラス)全景写真(仙台地区)
画像提供：国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構HPより引用



■上記のほかに、下記についても質問をしています。

- 1 県産農林水産物の価格転嫁
- 2 県立病院の機能強化及び医療人材
- 3 子どもの居場所の確保
- 4 ケアマネジャーの確保 ほか

7/1月 一般質問

1人目 自由民主党
鈴木 あきこ 議員
盛岡選挙区



各議員の質問の詳細と答弁の内容は、動画でご覧いただけます。



2人目 希望いわて
上原 康樹 議員
盛岡選挙区



各議員の質問の詳細と答弁の内容は、動画でご覧いただけます。



保育士確保策の更なる推進

問 保育士の不足は全国的な課題ではあるが、県内における潜在保育士が相当数認められる中、保育士等の県内定着や、幼保連携型認定こども園への移行に対する長期的な人材確保の面では、県としてもまだまだ積極的な取り組みは可能だと思う。

全国トップレベルの具体的な子育て支援策の展開について、県内の保育士確保の推進においても、更なる取り組みが必要と考えるが、その方向性と知事の意気込みについて改めて伺う。

答 本県では、保育士不足が待機児童発生要因となっていることから、必要な保育士を確保するため、保育士修学資金の貸し付けによる県内への就職の促進や、潜在保育士の再就職支援などに加え、令和6年度に新たに保育士の負担軽減を図るための子育て支援員の養成に取り組んでいる。

また、県内保育所等の就職先としての魅力を高めるため、保育士の処遇を改善していくことが必要であるが、首都圏等との間で給与水準に大きな格差が生じていることが課題となっている。このため、公定価格の地域間格差を是正し、地方での保育士確保が可能となる単価設定とするよう、北海道・東北各県と連携して国に要望している。

県としては、引き続き国に制度の改善を働きかけながら、保育士確保に向けた取り組みを強化することにより、待機児童の解消を図り、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を進めていく。



- 上記のほかに、下記についても質問をしています。
- 1 保育教諭の養成
 - 2 持続的農業の確立
 - 3 産業動物獣医師の確保及び家畜人工授精業務の対応
 - 4 無形民俗文化財 ほか

インドとの交流

問 インドは、経済的に大きな存在感を示しており、将来的にアメリカや中国と対等、あるいはそれ以上の力を持つという見方もある。インドの将来を見据えて、本県としても経済分野のみならず、総合的に交流を図っていくべきではないか。

インドとの交流に、知事は、どのような構想のもとに臨んでいるのか。インドは、岩手県をどのように理解し、交流しようとしているのか。それに対して岩手県はどう向き合い、互いに実りのある関係構築のために何ができるのか。すでにプロジェクトの動きはあるのか、伺う。

答 令和6年2月に、シビ駐日インド大使が岩手県庁を表敬訪問され、翌3月には、私が大使公邸にお招きいただいた。シビ大使は、本県の自然の豊かさや歴史の深さを評価するとともに、日印関係において地方自治体が重要であるとし、本県の強みである半導体産業にも強い関心を寄せ、「ビジネス面での関係を築いていきたい」との意向が示された。

インドには、県内に立地しているものづくり企業が進出しているほか、令和6年11月には北上工業クラブが視察団を派遣する予定であることから、輸出入環境及び市場動向などの実情把握に努めたい。

その上で、ものづくり企業の海外展開や、地場産品輸出、インバウンド等を通じた産業・経済分野を中心としたさまざまな可能性について検討し、駐日インド大使館とも連携しながら、互恵的な協力関係の構築に向けて取り組んでいきたい。



- 上記のほかに、下記についても質問をしています。
- 1 地方自治法改正による「指示権の拡大」
 - 2 時代の変化を踏まえたこれからの県職員像
 - 3 部活動の地域移行
 - 4 歴史や自然と調和した博物館・美術館 ほか

初めての県議会 出前講座を実施



県議会を身近に感じていただくため、議員が学校に出向いて、議会の仕組みや役割について説明し、質疑応答や意見交換を行う「岩手県議会出前講座」を実施しました。



参加した児童からの質問

- Q なぜ議員になろうと思ったのですか？
- Q 議員になってよかったことは何ですか？
- Q 会議以外の仕事で一番大変なことは何ですか？
- Q 多数決の時になぜ起立するのですか？
- Q 議員のほかに仕事を持っている人はいますか？

参加した児童の感想

- ・県議会はどんな人でも傍聴できるということを知り、実際に私も行ってみたいと思いました。
- ・選挙に参加する日が来たら、出前講座のことを思い出してしっかり考えて投票したいと思いました。
- ・質問やクイズでより深く、有意義な授業になりました。パソコンでも調べてみたいです。
- ・県議会は難しそうと遠いものだと思っていたけど、今日たくさん知ることができたので興味がわきました。

令和7年度の出前講座実施校の募集については、県議会だより、県議会ホームページ等でお知らせします。

県議会からの お知らせ

●インターネット中継
本会議、予算・決算特別委員会のライブ中継、録画映像の配信を行っています。



●テレビ広報 県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」

一般質問の様子を3分程度にまとめた番組を質問日当日に放送します。
・テレビ岩手、岩手めんこいテレビ：18時50分台
・岩手朝日テレビ：23時10分台
また、一般質問が終わった翌々週の土曜日に「きょうの県議会総集編」をテレビ岩手で放送します。総集編には字幕および手話通訳映像を挿入しています。
※放送時間は変更になる場合があります。

●岩手県議会公式チャンネル(YouTube)

現在以下の動画をご覧いただけます。
・令和3年6月定例会以降に行われた一般質問(質問議員別)
・平成30年9月定例会以降に放送された「きょうの県議会」
「きょうの県議会総集編」
※配信内容は、予告なく変更・削除等を行う場合があります。



●岩手県議会Facebook

議会の日程や最近のトピックなどを配信しています。

